

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課	NO	78
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2511		

1 事業名	区民避難所運営支援事業			要求区分	新規	港区基本計画	政策No. 4 関連計画	施策No. 1	施策名 地震等の自然災害の防災対策の充実	
2 事業説明文	区民避難所の開設及び運営を充実させるため、区内事業者に協力を求めます。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
【事業内容】 現在、区民避難所の多くは、各地域防災協議会を中心に運営することとなっています。発災時は、協議会員も被災者となる可能性があり、避難所運営における人的資源が足りなくなることも想定されます。 そのため、区内事業者に協力を求め、人的資源の確保を目指します。避難所は57か所あり、同時にすべての支援を実現することは困難であることから、まず1か所モデルケースを作ります。 【対象】 区内事業者 【場所】 区内事業者の所在地近くの区民避難所			【実施期間】 令和7年度中の実現を目指し、下記スケジュールに沿ってモデルケースを作ります。			区民避難所の開設及び運営は、防災協議会が行うこととなっているが、災害の規模や避難を必要とする期間が長期化した場合、運営側の人的資源が不足する可能性があります。				
						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
			【スケジュール】 令和7年4月 区内事業者と支援内容の調整 令和7年度中 区内事業者と契約又は協定締結			他区：これまで実施なし				
						6 事業実施により得られる効果・成果				
9 要求内容（単位：千円）						8 事務事業評価結果				
項目 小計 (うち特財)						項目 小計 (うち特財)				
区民避難所開設及び運営支援経費 53,500 0						区民避難所開設及び運営支援経費 0 0				
要求額 53,500 0						調整額 0 0				
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為（単位：千円）				
区は、町会・自治会で組織される地域防災協議会を中心とした避難所運営訓練の実施や、地域の防災リーダーを育成するべく防災士の養成に力を入れて取り組んできました。災害時に避難所を開設・運営する担い手が不足するという課題があることは認識していますが、被災するのは区民や職員に限った話ではなく、委託契約によって確実に人員を確保することは難しいと考えられます。事業者とは、災害時協力協定の締結による共助体制の整備や、地域の防災訓練への参加の呼びかけなど、自助・共助の考え方に基づいた関係性の構築が望ましく、本件についての予算は計上しません。						財源内訳		国庫支出金		
								都支出金		
								その他特財		
								一般財源	—	0
事業実施に伴う将来コスト										
債務負担行為						令和 年度	～	令和 年度	限度額	

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課
問合せ	防災係 TEL:03-3578-2543

NO	79
----	----

1 事業名	災害時における衛星通信環境の整備			要求区分	新規	港区基本計画	政策No. 4 関連計画 港区地域防災計画	施策No. 1	施策名 地震などの自然災害の防災対策の充実
2 事業説明文	災害時にインターネット通信が不通になった場合でも、区職員が通信を利用し災害対応をできるよう、災害対策地区本部等の7か所に衛星通信環境を整備します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
【事業内容】 災害時に災害対策本部等に従事する区職員が、通信を利用できるよう、バックアップ通信の環境として衛星通信環境を整備します。 【対象】 区職員 【場所・回数】 災害対策地区本部等 7箇所 ※災害対策本部分は都から貸与された機器を使用 【補助率・上限】 なし					区では、発災時に災害対策本部や災害対策地区本部の間で、迅速かつ正確な情報伝達を行うため地域災害情報システムを導入しています。発災時に通信が不通となった場合には、港区防災行政無線を使用して情報伝達を行いますが、無線を使用した場合には、情報伝達に時間を要することが課題です。迅速かつ正確な情報伝達を行うため、災害対策本部等に従事する職員の通信の代替手段を確保する必要があります。				
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：衛星通信環境設備を都内自治体に1台配備 他区：導入又は導入予定が3区				
【スケジュール】 令和7年4月 契約 順次整備					6 事業実施により得られる効果・成果 衛星通信環境設備を整備することにより、災害時においても、職員間で安定的に通信することが可能となり、既存通信設備の補完的な役割を担うこともできます。また、平時においては各地区総合支所のイベント等で活用することで、区職員やイベント参加者の通信時における安定した通信環境を確保できます。				
					7 根拠法令・規定等 —		8 事務事業評価結果 —		
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)				
項目			小計	(うち特財)	項目			小計	(うち特財)
システム構築費用			65,238	0	システム構築費用			65,238	0
通信機器等購入費用			8,085	0	通信機器等購入費用			8,085	0
要求額			73,323	0	調整額			73,323	0
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
港区における首都直下地震被害想定調査・分析結果において、不通率は0.6%と想定されており、発災時に通信が不通または混線した場合に、システム等が使用できず災害対応に支障が生じるため、バックアップ通信として衛星を使った通信環境を整える必要があることから予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金		
							都支出金		
							その他特財		
							一般財源	—	73,323
					事業実施に伴う将来コスト		保守回線経費 7,379千円（うち特財なし）／年		
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度			限度額				

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	総務部 人事課	NO	80
問合せ	職員支援係 TEL:03-3578-2115		

1	事業名	災害対策住宅借上げ			要求区分	新規	港区基本計画	政策No. 4 関連計画	4	施策No. 2	2	【施策名】災害に強い体制の強化			
								② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現							
2	事業説明文	災害時の初動態勢を強化できるよう、災害対策住宅を33戸借り上げます。													
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）									
【事業内容】 災害時の初動態勢要員を確保するため、災害対策住宅を借り上げ、区内在住職員を増やします。 【対象】 区職員 【想定場所・戸数】 区内33戸（各地区の内訳想定は以下のとおり） 麻布地区6戸、赤坂地区15戸、芝浦港南地区12戸			【事業実施後の各地区災害対策住宅の戸数】 芝 地 区 44戸 → 44戸 麻 布 地 区 26戸 ⇒ 32戸（＋6戸） 赤 坂 地 区 20戸 ⇒ 35戸（＋15戸） 高 輪 地 区 68戸 → 68戸 芝浦港南地区 6戸 ⇒ 18戸（＋12戸） 合 計 164戸 ⇒ 197戸（＋33戸）			区では、災害時の初動対応に当たるための災害対策住宅整備目標数を197戸と設定していますが、令和6年8月1日現在の災害対策住宅居住職員数は130人となっています。そのため、現在設置している災害対策住宅の入居率を常時90%以上とするとともに、区内に整備している災害対策住宅164戸のほか、新たに災害対策住宅を借り上げる必要があります。									
						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）									
						特別区：23区中11区で実施									
						6 事業実施により得られる効果・成果 ・本事業の実施により、区内在住職員が職員全体の14%（14.33）から16%（15.77）まで引き上がる見込みです。 ・災害対策住宅を整備することにより、休日夜間帯の災害時の初動態勢を強化することができます。									
			【スケジュール】 令和7年4月 貸主との契約（順次） 5月 入居者募集・選定 7月 入居開始（順次）			7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果						
						・港区職員住宅規則			レベルアップ（「職員住宅維持管理」事業のレベルアップ）						
9 要求内容						（単位：千円）			10 調整内容			（単位：千円）			
項目				小計		（うち特財）		項目				小計		（うち特財）	
賃貸借費用（管理費含む）（@120,000円×12月×33戸）				47,520		17,820		賃貸借費用（管理費、敷金・礼金含む） （@92,000円～122,000円×（11月+敷金・礼金2月）×33戸）				45,910		16,038	
仲介手数料（@120,000円×1.1×33戸）				4,356		0		仲介手数料（92,000円～122,000円×1.1×33戸）				4,960		0	
火災保険料・クリーニング代（@80,000円×33戸）				2,640		0		火災保険料・クリーニング代（@80,000円×33戸）				2,640		0	
鍵交換費用（@25,300円×33戸）				835		0		鍵交換費用（@25,300円×33戸）				835		0	
要求額				55,351		17,820		調整額				54,345		16,038	
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為						（単位：千円）			
災害発生時の初動体制を確保することは、区民の命を守るリアル防災都市の実現に向けて不可欠であり、新たな職員住宅の整備も困難であることから、民間賃貸住宅を借り上げる経費を計上します。計上に当たっては、各地区ごとの平均単価で積算しなおすとともに、初年度の4月から全ての不動産契約を締結することは現実的な可能性が低いため、月数を一律で割り落とします。						財源内訳		国庫支出金							
								都支出金							
								その他特財		諸収入（住宅使用料自己負担金）		16,038			
								一般財源		－		38,307			
						事業実施に伴う将来コスト				賃貸借費用46,025千円（うち特財21,384千円）／年					
債務負担行為				令和 年度 ～ 令和 年度				限度額							

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	高齢者福祉係 TEL:03-3578-2391

NO	81
----	----

1 事業名	災害時要支援者避難体制整備推進事業			要求区分	新規	港区基本計画	政策No. 6	施策No. 19	施策名	誰もが安心して暮らせる地域づくり		
							関連計画	地域保健福祉計画 高齢者分野 施策(3)②				
							② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現					
2 事業説明文	災害時要支援者の避難体制整備を進めていくため、福祉避難所の運営等の検討や災害時要支援者登録事業の促進など、実効性ある体制となるよう再構築を進めます。											
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）						
【事業内容】 災害時要支援者の避難体制を再構築するため、受託事業者の支援を得ながら再構築を進めます。 1 災害時要支援者への啓発 ・要支援者、支援関係者向けへの啓発 2 福祉避難所機能向上支援 ・マニュアル等の規定の再構築 ・運営訓練等による機能向上施策 ・備蓄物資の計画 3 個別避難計画策定強化 ・事務フロー等の見直し 4 協定締結事業者との連携支援 ・介護事業者への啓発及び連携の拡充 【講習会等】 ・要支援者及び支援関係者向けの講習会等の開催 【訓練等】 ・福祉避難所1カ所でモデル訓練の実施（動画作成） 【事務フローの見直し】 ・個別計画策定及び事業者等との連携等の見直し						災害時に、要支援者への支援や福祉避難所が機能できるよう体制整備が求められる中、個別避難計画作成者の増を図るとともに、福祉避難所が災害時にしっかりと機能できるようノウハウのある事業者にアドバイスを得ながら、体制整備を進めるものです。						
						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 災害対策基本法に基づき、各自治体が地域防災計画を作成し、災害時要支援者への対応や福祉避難所等の設置などが示されております。						
【スケジュール】 令和7年7月 モデル訓練実施 9月 区民等向け講習会等開催 令和8年3月 報告書受領						6 事業実施により得られる効果・成果 災害時要支援者や支援関係者への啓発等の事務フローの見直しにより、個別避難計画の作成者数の増を図ります。また、福祉避難所のモデル訓練の実施により、他の福祉避難所への課題の共有を進め、災害時に機能できるよう備えます。			7 根拠法令・規定等 災害対策基本法、港区地域防災計画 港区災害時避難行動要支援者登録事業実施要綱			
						8 事務事業評価結果 —						
9 要求内容 (単位：千円)						10 調整内容 (単位：千円)						
項目 小計 (うち特財)						項目 小計 (うち特財)						
災害時要支援者避難体制整備支援経費 7,134,600円 7,135 0						災害時要支援者避難体制整備支援経費 7,134,600円 7,135 0						
協定締結事業者への支援 (食料+水) 3日分セット+毛布(1セット) (@3,500+@3,000)×122事業者×各10人分 = 7,930,000円 7,930 0						協定締結事業者への支援 (食料+水) 3日分セット+毛布(1セット) 0 0						
要求額 15,065 0						調整額 7,135 0						
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)						
発災時に災害時要支援者を適切に避難させ、また福祉避難所の適正な運営に向け、避難体制の再構築が必要です。災害時要支援者に係る個別避難計画や福祉避難所の運営について課題を整理し、災害時に有効に機能させるため、本事業の予算を計上します。 なお、協定締結事業者への支援（備蓄物資の提供）に係る経費については、福祉避難所の運営等を担う協定締結事業者の責務と区が事業者に対してどのような支援を行う必要があるのか、整理の上実施すべきと考えられるため、計上しません。						財源内訳		国庫支出金				
								都支出金				
								その他特財				
								一般財源		7,135		
事業実施に伴う将来コスト						災害時要支援者避難体制整備経費 7,135千円（うち特財なし）／年						
						債務負担行為 令和 年度 ～ 令和 年度 限度額						

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課	NO	82
問合せ	生活安全推進担当 TEL:03-3578-2270		

1 事業名		客引き防止プロジェクト		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 1 施策No. 3 施策名	安全で安心できるまちづくりの推進			
2 事業説明文 (拡充内容)		区民や来街者等の安全安心を確保するため、新橋・六本木等の繁華街における生活安全指導員の人数を拡充します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
<レベルアップ分> 【事業内容】 ●生活安全指導員（会計年度任用職員）の拡充 (1) 内容：客引き行為等を防止するため、生活安全指導員（会計年度任用職員）の配置人数を拡充します。 (2) 変更部分：1 名から 2 名に変更します。 (3) 勤務時間：16:15～22:15 (4) 勤務日数：4 週16日 (5) 給与月額：229,243円 【対象】 生活安全パトロール隊員への実務指導及び客引き行為等の条例違反行為等を敢行する者に対する直接の取締り		【生活安全指導員について】 「港区客引き行為等の防止に関する条例」は風営法、都迷惑防止条例との関連性も深く、指導に当たっては、特に条例の内容について熟知する必要があり、また、警察との連携・情報共有も重要となる業務であることから、生活安全・組織犯罪対策等の分野に精通した警察OBを任用しています。		コロナ禍の収束以降、繁華街に人流が戻るとともに、特に新橋駅前地区一帯に客引き等の姿が増え、現場での指導件数も著しく増加しています（令和4年度から令和5年度にかけて、10,301件から17,191件）。また、最近では他県の繁華街において、客引きによる傷害致死事件が発生するなど、悪質な客引きに対する区民の不安感の高まりを見せており、客引きに対する指導を強化するため、生活安全指導員の拡充が必要です。							
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） ○渋谷区（会計年度職員：月～金勤務3人、14:00～21:00（巡回は17:00～21:00））、渋谷駅・恵比寿駅周辺） ○墨田区（会計年度職員：月～木勤務2人、金～土勤務4人、17:00～22:00、錦糸町駅周辺）							
		【スケジュール】 令和7年2月 面接 3月 採用手続き 4月 任用開始		6 事業実施により得られる効果・成果 繁華街に人が戻り、客引き行為者が依然として多いため、それらを抑止し、安全で安心できる港区にします。※参考 客引きへの口頭又は文書による指導件数（令和6年4月から7月まで）新橋地区…7,890件、六本木地区…107件、赤坂地区…2,108件、大門・浜松町地区…18件、田町地区…11件、品川地区…218件							
				7 根拠法令・規定等 港区客引き行為等の防止に関する条例及び同条例施行規則		8 事務事業評価結果 継続：指導員による巡回・口頭指導を行うことで悪質な客引き行為等を抑止しており、迷惑行為等の抑止及び体感治安の向上に寄与していることから「継続」と評価します。					
9 要求内容						10 調整内容					
		項目		小計		(うち特財)					
レベルアップ分				134		0		レベルアップ分			
会計年度任用職員2名追加（人事課計上経費）				(7,949)		0		117			
会計年度任用職員用 携帯電話料金				35		0		(3,975)			
会計年度任用職員用 旅費				99		0		18			
レベルアップ分以外				332,806		0		99			
指導業務経費・印刷製本費等				332,806		0		317,887			
要求額				332,940		0		317,887			
								調整額			
								318,004			
								50			
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為					
客引き防止対策は重要であると認められますが、人員を配置するための継続的な経費については慎重な判断が求められるため、生活安全指導員（会計年度任用職員）を1名追加（2名体制）して計上します。 また、六本木の深夜帯（23：45～翌1：00）に係る経費については、指導員の深夜加算料金及び送迎費用を削減します。						財源内訳		国庫支出金			
								都支出金			
								その他特財		客引き行為等に係る過料	
								一般財源		-	
						債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度			
								限度額			

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課	NO	83
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2512		

1	事業名	共同住宅の震災対策	要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	4	施策No.	1	施策名	地震などの自然災害の防災対策の充実		
2	事業説明文 (拡充内容)	区内のマンションの防災力が向上できるよう、マニュアルの作成やマニュアルに基づいた訓練を支援します。											
3	事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
<レベルアップ分> 【事業内容】 現在、共同住宅の震災対策推進業務委託では、防災カルテ（建物の現状、災害対策、今後必要となる対策の見える化）の作成とアドバイスをを行っています。これを深化させ、マンションごとに近くの避難場所やマンションの安全確認など、発災後の対応等を記載した防災マニュアルの作成支援、それに基づく訓練の実施を企画・支援します。		【対象】 共同住宅 367棟（6階以上かつ20戸以上の高層住宅及び3～5階かつ10戸以上の中層住宅が対象）		区内の9割が共同住宅であり、その多くが高層で多くの区民が居住していることから、マンションごとの防災力を向上させる必要があります。									
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）									
				都：なし 他区：これまで実施なし									
				6 事業実施により得られる効果・成果									
<レベルアップ分以外> エレベーター閉じ込め救出訓練経費 防災資機材の助成 等		【スケジュール】 令和7年4月 事業実施		7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果						
				—			レベルアップ：区内の9割が共同住宅に住んでいるという特性に対して必要な対策であり、自助・共助が強化され、被害の減少につながるなど、防災力向上が期待できるため。						
9 要求内容					(単位：千円)		10 調整内容					(単位：千円)	
項目			小計	(うち特財)		項目			小計	(うち特財)			
レベルアップ分			16,325	0		レベルアップ分			11,427	0			
共同住宅の震災対策推進経費			16,325	0		共同住宅の震災対策推進経費			11,427	0			
レベルアップ分以外			37,666	0		レベルアップ分以外			32,115	9,000			
エレベーター閉じ込め救出訓練経費等			37,666	0		エレベーター閉じ込め救出訓練経費等			32,115	9,000			
要求額			53,991	0		調整額			43,542	9,000			
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為							(単位：千円)	
マンションごとのマニュアルを作成及び訓練を支援することにより、震災時に住民が適切かつ円滑な対応を行うことができると見込まれることから、過去の防災カルテの申請実績等を参考に精査した金額を計上します。					財源内訳	国庫支出金							
						都支出金							
						その他特財	港区版ふるさと納税寄付金				9,000		
						一般財源	—				34,542		
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 11,427千円（うち特財なし）／年						
債務負担行為					令和 年度	～	令和 年度	限度額					

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	防災危機管理室 防災課	NO	84
問合せ	地域防災支援係 TEL:03-3578-2512		

1 事業名		帰宅困難者対策		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4	施策No. 1	施策名	地震などの自然災害の防災対策の充実	
2 事業説明文 (拡充内容)		災害時に帰宅困難者の状況を把握し迅速に対応できるよう、駅周辺に防災カメラを設置します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）						
【事業内容】 防災カメラを活用した駅周辺の帰宅困難者の把握します。		【対象】 帰宅困難者			昼間人口の多い区の状況から災害時の帰宅困難者対策の一環として、駅周辺の状況を把握するため、乗降数の多い、新橋、浜松町、田町、品川のＪＲ４駅を優先に防災カメラの設置を進めています。 区内には東京メトロ等の駅もありますが、対象とできていません。						
【実施手法】 防災カメラを滞留者協議会が管轄する東京メトロ等の駅周辺にも設置し、災害時の帰宅困難者の状況を把握することで、帰宅困難者対策を担っている、各地区の駅周辺滞留者対策推進協議会の情報共有、対応に生かします。		【設置予定箇所】 台場駅・赤坂見附駅・白金高輪駅・虎ノ門駅・六本木駅			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）						
		【実施時期】 令和７年10月			足立区/渋谷区：100台程度設置 江戸川区：200台						
					6 事業実施により得られる効果・成果						
					令和６年度時点で設置できていない東京メトロ等の駅についても対象とすることで、区内の駅周辺の滞留状況の把握範囲が拡大されます。						
<レベルアップ分以外> 帰宅困難者対策支援経費 防災カメラ等電気料・回線費・保守費用 備蓄品購入費用補助		【スケジュール】 令和７年10月 カメラ設置			7 根拠法令・規定等			8 事務事業評価結果			
					港区防災対策基本条例			継続			
9 要求内容					10 調整内容						
(単位：千円)					(単位：千円)						
項目		小計	(うち特財)		項目		小計	(うち特財)			
レベルアップ分		125,582	0		レベルアップ分		0	0			
防災カメラ購入費用		3,922	0		防災カメラ購入費用		0	0			
無停電装置購入費用		66,000	0		無停電装置購入費用		0	0			
防災カメラ等設置費用		55,660	0		防災カメラ等設置費用		0	0			
レベルアップ分以外		91,238	3,084		レベルアップ分以外		83,198	3,084			
帰宅困難者支援事業経費等		91,238	3,084		帰宅困難者支援事業経費等		83,198	3,084			
要求額		216,820	3,084		調整額		83,198	3,084			
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為						
震災時の被害や風水害時の滞留状況を迅速に把握するため、区内東京メトロ等の駅における防災カメラを設置することについて、通信環境などの課題があり、令和７年度にＪＲ４駅に設置するものの検証をする必要があるため、令和７年度予算計上を見送ります。					財源内訳		国庫支出金	都市安全確保促進事業費補助金		3,084	
							都支出金				
							その他特財				
							一般財源	－		80,114	
					事業実施に伴う将来コスト						
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額							

所管課	防災危機管理室 防災課	NO	85
問合せ	防災係 TEL:03-3578-2093		

1 事業名		備蓄物資整備		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	4	施策No.	1	施策名	地震などの自然災害の防災対策の充実			
2 事業説明文 (拡充内容)		災害時に迅速な物資輸送を行えるよう、物資輸送訓練を実施するとともに、避難所の生活環境の改善のため、シャンプーウェット手袋等を配備します。													
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）									
<レベルアップ分> 【事業内容】 今年度策定した災害時受援応援計画に基づく物資輸送訓練を物流事業者と連携して実施します。また、訓練実施後に現在の地域内輸送拠点マニュアルを修正します。加えて、区民の声を踏まえて、避難所の生活環境の改善のため、衛生用品を追加で配備します。 また、扱いづらいと意見があった炊き出し用バーナーを誰でも使える操作性が簡単なものに入れ替えるため、総合防災訓練が実施される5地区7会場で検証を行います。 <レベルアップ分以外> 災害発生時に、被災者を救援するため非常食料や毛布などの生活必需品・医療防疫用資機材等を区内の防災備蓄倉庫に備蓄しています。						大規模な災害が発生した場合、区は、他自治体や企業からの支援物資を、地域内輸送拠点で受け入れ、区民避難所へ分配します。実効性を高めるためにも、各支所や物流事業者と連携して、実際の車両・物資を使い物資輸送訓練を実施します。									
						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）									
						都：東京都災害時受援応援計画策定 大田区：地域内輸送拠点輸送訓練									
						6 事業実施により得られる効果・成果									
						物資輸送訓練の実施により、区職員の支援物資の受入れに関する理解を深めるとともに、地域内輸送拠点での荷下ろし、避難所ニーズを踏まえた仕分け・積み込み、避難所での搬入までの対応手順の確認や地域内輸送拠点の問題点を抽出し、区職員の知識の向上、また、物流事業者との連携強化を行います。									
						7 根拠法令・規定等				8 事務事業評価結果					
						—				レベルアップ：物資輸送訓練の実施や、既存の炊き出し用バーナーを操作性が簡易なものに入れ替えることなど、避難所の生活環境の改善が期待できるため。					
9 要求内容						(単位：千円)		10 調整内容					(単位：千円)		
項目		小計		(うち特財)				項目		小計		(うち特財)			
レベルアップ分		50,822		0				レベルアップ分		17,404					
物資輸送訓練実施・地域内輸送拠点マニュアル修正		17,127		0				物資輸送訓練実施・地域内輸送拠点マニュアル修正		12,204					
シャンプーウェット手袋（50,000個）		13,750		0				シャンプーウェット手袋（10,000個）		2,750					
炊き出し用バーナー（57台）		19,945		0				炊き出し用バーナー（7台）		2,450					
レベルアップ分以外		284,215		0				レベルアップ分以外		260,559					
備蓄物資購入等		284,215		0				備蓄物資購入等		260,559					
要求額		335,037		0				調整額		277,963					
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為								(単位：千円)	
災害時受援応援計画に基づき実際に物資輸送訓練を行うことで、発災時に迅速に行動できることが見込まれ、更に訓練後にマニュアルを更新することで最新の状況に即した実効性の高いものとなることから、経費を計上します。なお、シャンプーウェット手袋や炊き出し用バーナーは導入後検証の必要があることから、必要数を調整します。また、物資輸送訓練実施・地域内輸送拠点マニュアル業務については、金額を精査し計上します。						財源内訳		国庫支出金							
								都支出金							
								その他特財							
								一般財源		—		277,963			
												事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 17,404千円（うち特財なし）／年	
						債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額					

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 障害者福祉課	NO	86
問合せ	障害者支援係 TEL:03-3578-2674		

1 事業名		障害者福祉避難所運営事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 20 施策No. 1 施策名	障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備 関連計画 港区地域保健福祉計画、港区地域防災計画 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現			
2 事業説明文 (拡充内容)		障害者が災害時に生命維持、安全・安心を確保できるよう、障害者を対象とした福祉避難所5か所で避難所運営訓練を実施します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
<レベルアップ分> (1) 事業所に対する災害用備蓄物資の支給 【事業内容】 発災時における障害者（利用者）及び障害者を支援する従業員の生命維持、平時における自助強化を図るため、区内障害福祉サービス等事業所に災害用備蓄物資を支給します。 【支給物資（予定）】 ①飲料水・食料 ②毛布 ③ポータブル電源 ※①及び②は利用者、従業員1人当たり3日分を上限とし、1事業所当たりの支給上限額範囲内での選択制とします。③は1事業所当たり1台を上限とします。 【支給対象】 ①②区内障害福祉サービス等事業所（約120事業所）		③災害時協定（※）締結事業所（48事業所（令和6年7月末時点）） ※「災害時における港区と障害福祉サービス事業者等との通所者等の安否確認等に関する協定」又は「災害時における福祉避難所への応援体制に関する協定」 (2) 福祉避難所運営訓練の実施 【事業内容】 福祉避難所を円滑に運営し、避難者（障害者）の安全・安心を確保するため、障害者を対象とした福祉避難所の運営訓練を実施します。 【対象・回数】 対象：障害者福祉避難所5施設、回数：各施設1回 ※令和7年度は5施設合同で年1回、令和8年度以降は各施設年1回の実施を予定しています。		令和6年7月に区内障害福祉サービス等事業所を対象にしたアンケート結果では、小規模な事業者が多く費用負担が課題となっており、区で事業者等の自助として促している災害時の必要物資3日分の備蓄を整備できていない事業所が多く散見されています。また、福祉避難所運営訓練は実施に当たり、マンパワー、ノウハウが課題であり、令和3年度に1施設で1回実施以降、実動での避難所運営訓練は実施できていません。							
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）							
<レベルアップ分以外> 障害者参加型防災訓練関連経費（設営等業務委託費、普及啓発品購入経費等）、図上訓練運営支援等業務委託費、福祉避難所用タブレット利用経費等		【スケジュール】 通年 避難所運営訓練の企画、実施		都：社会福祉施設等への非常用電源等補助金を実施（事業者への直接補助）							
				6 事業実施により得られる効果・成果							
				区内障害福祉サービス等事業所に災害用備蓄物資を支給することにより、発災時における障害者（利用者）及び障害者を支援する従業員の生命維持、平時における自助強化に寄与します。福祉避難所運営訓練の実施により、円滑な避難所運営、障害者（避難者）の安全・安心の確保に寄与します。							
				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果					
				・災害対策基本法 ・港区防災対策基本条例		レベルアップ：福祉避難所運営訓練の実施について、区内障害福祉サービス等事業所が、災害時の利用者支援及び平時における自助強化を図り、障害者の災害時の安全安心の強化が期待できるため。					
9 要求内容						10 調整内容					
(単位：千円)						(単位：千円)					
項目		小計 (うち特財)		項目		小計 (うち特財)					
レベルアップ分		26,902 26,902		レベルアップ分		5,277 5,277					
災害用備蓄物資購入経費		20,742 20,742		災害用備蓄物資購入経費		0 0					
福祉避難所運営訓練運営支援等経費		6,160 6,160		福祉避難所運営訓練運営支援等経費		5,277 5,277					
レベルアップ分以外		3,525 3,525		レベルアップ分以外		3,525 3,525					
障害者参加型防災訓練設営等経費		3,525 3,525		障害者参加型防災訓練設営等経費		3,525 3,525					
要求額		30,427 30,427		調整額		8,802 8,802					
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為					
障害福祉サービス等事業所に対する、災害用備蓄物品の提供については、費用負担の問題から事業所での備蓄がなされていない状況や、障害の特性から福祉避難所への避難が難しい方を普段から利用している障害福祉サービス事業所で受け入れる体制を整えることを目的として要求がありました。当該経費は、福祉避難所での受入のあり方や、区が事業者に対してどのような支援を行う必要があるのか、整理の上実施すべきと考えらえるため、計上しません。						財源内訳		国庫支出金			
								都支出金			
								その他特財		障害者福祉推進基金	
								一般財源		— 0	
						債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額	

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 建築課
問合せ	構造・耐震化推進係 TEL:03-3578-2844

NO	87
----	----

1 事業名		建築物耐震改修等促進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4	施策No. 3	【施策名】災害に強いまちづくり		
2 事業説明文 (拡充内容)		マンション管理組合等が新耐震基準（昭和56年～平成12年）の分譲マンションの耐震性を再確認できるよう、構造計算調査費用を助成します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
<レベルアップ分> 【事業内容】 構造計算調査費用の助成 【対象】 一部の新耐震基準（昭和56年6月1日から平成12年5月31日）で建てられた分譲マンション		【助成率・上限】 助成率：10／10 上限：450万円 【周知方法】 住宅課のマンション実態調査時に周知チラシを直接分譲マンションに届けます。		熊本地震や能登半島地震では、新耐震基準の建築物においても一部被害がみられました。また、港区では9割が共同住宅居住であり、これまで実施してきた旧耐震基準の建築物だけでなく、経年した新耐震基準の分譲マンションに対しても耐震化支援が必要です。							
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）							
				東京都・他区：新耐震基準の分譲マンションに関して、これまで実施なし							
<レベルアップ分以外> 耐震性能の向上や建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぐため、木造住宅や旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建てられた分譲マンション等の民間建築物に対する耐震診断助成、工事費助成等を実施します。		【スケジュール】 令和7年3月 要綱改定、事業周知 4月 事業開始		6 事業実施により得られる効果・成果							
				本事業の実施により、経年した分譲マンションであっても区民が安全安心に住み続けられるレジリエンスなまちづくりを実現します。							
9 要求内容		(単位：千円)		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果					
				・耐震改修促進法 ・東京都における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例 等		レベルアップ：建築物倒壊の危険性を未然に防ぎ、経年したマンションであっても区民が安全安心に住み続けられる一助となることが期待できるため。					
項目		小計 (うち特財)		10 調整内容 (単位：千円)							
				項目		小計 (うち特財)					
レベルアップ分		45,000 0		レベルアップ分		45,000 0					
構造計算調査費用助成（4,500,000円×10件＝45,000,000円）		45,000 0		構造計算調査費用助成（4,500,000円×10件＝4,500,000円）		45,000 0					
レベルアップ分以外		1,124,308 842,340		レベルアップ分以外		885,901 687,323					
耐震助成金等		1,124,308 842,340		耐震助成金等		885,901 687,323					
要求額		1,169,308 842,340		調整額		930,901 687,323					
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)							
耐震診断は、旧耐震基準の建築物の危険性を検証するために特化したものであり、新耐震基準の建築物の安全性は構造再計算で検証します。 熊本地震や能登半島地震では、旧耐震基準の建築物だけではなく、新耐震基準の建築物も被害を受けたことから、平成12年に強化される前の新耐震基準で建てられた分譲マンションを対象に、安全性の確認に向けた調査費用が必要と認められるため、予算を計上します。 上限額は耐震診断と同額とし、助成率は耐震化を推進するため、10/10とします。 レベルアップ分以外の経費については、過去の実績を踏まえ、内容精査の上、予算を計上します。				財源内訳		国庫支出金		社会資本整備総合交付金（補助率1／2）等		455,427	
						都支出金		緊急輸送道路沿道建築物耐震化等促進事業補助金(補助率1／4)等		222,896	
						その他特財		港区版ふるさと納税寄附金		9,000	
						一般財源		－		243,578	
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 45,000千円（うち特財なし）／年					
				債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額			

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 環境課	NO	88
問合せ	環境政策係 TEL:03-3578-2487		

1 事業名		熱中症対策の推進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 7 施策No. 4 施策名	気候変動に適応したまちづくりの推進	
2 事業説明文 (拡充内容)		地球温暖化及びヒートアイランド現象の影響による熱中症リスクに対応できるよう、熱中症予防策の普及・啓発を実施します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
<レベルアップ分> 【事業内容】 ①熱中症に関する知識や予防方法の普及、クーリングシェルターの認知度向上のために、区民向けの熱中症対策講座を行います。 ②環境省等から発信される、その日の暑さ指数を、区有施設のデジタルサイネージに表示することで、熱中症へのリスクを周知し、注意喚起を行います。 【対象】 ①、②区民、区有施設利用者、来街者等		【場所・回数】 ①講師派遣5回分、そのほか啓発品を夏期のイベントやクーリングシェルターで配布 ②区内デジタルサイネージ設置施設にて、熱中症(特別)警戒アラート発表期間放映(4月第4水曜日～10月第4水曜日)		国内の熱中症による死者数は増加傾向が続いており、都内では令和5年度には192人にのぼっています。熱中症対策については、これまでも庁内の関係部署で周知・啓発に取り組んでしましたが、気候変動の影響により、今後極端な高温の発生リスクも増加することが見込まれます。こうした状況を踏まえ、積極的な熱中症対策を進めていく必要があります。					
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）					
				国：熱中症対策実行計画閣議決定(令和5年5月30日) 都：都内指定暑熱避難施設のホームページ上での公開、区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金におけるメニューの創設、熱中症注意喚起ポスターの自治体配布等					
				6 事業実施により得られる効果・成果					
<レベルアップ分以外> エコライフフェアにおける周知啓発1回		【スケジュール】 令和7年5月 エコライフフェア(周知啓発) デジタルサイネージ放映開始 5月～8月 講師派遣(5回分) 10月デジタルサイネージ放映終了		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果			
				・気候変動適応法 ・気候変動適応法施行規則		—			
9 要求内容 (単位：千円)						10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	うち特財	項目		小計	うち特財		
レベルアップ分		5,048	2,525	レベルアップ分		5,048	2,525		
熱中症対策講座講師派遣経費(5回分)		1,540	770	熱中症対策講座講師派遣経費(5回分)		1,540	770		
デジタルサイネージ運営経費(初期費用21,000円×サイネージ設置施設38施設+月額5,000円×7か月×54面×1.1)		2,957	1,479	デジタルサイネージ運営経費(初期費用21,000円×サイネージ設置施設38施設+月額5,000円×7か月×54面×1.1)		2,957	1,479		
啓発品購入(講座、クーリングシェルター等での配布用)		551	276	啓発品購入(講座、クーリングシェルター等での配布用)		551	276		
レベルアップ分以外		495	247	レベルアップ分以外		495	247		
イベント実施経費(エコライフフェアにおける周知啓発)		495	247	イベント実施経費(エコライフフェアにおける周知啓発)		495	247		
要求額		5,543	2,772	調整額		5,543	2,772		
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
地球温暖化等の影響による気温の上昇により、熱中症患者が増加傾向であることに對し、熱中症予防法や熱中症リスクの周知をすることは効果的であるため、予算を計上します。				財源内訳	国庫支出金				
					都支出金				
					その他特財	区市町村との連携による環境政策加速化事業(補助率1/2)	2,772		
					一般財源	—	2,771		
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 4,170千円(うち特財2,085千円)／年			
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額				

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	みなと保健所 生活衛生課	NO	89
問合せ	生活衛生相談係 TEL:03-6400-0043		

1 事業名		動物相談・指導		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 6 施策名]快適で安心できる生活環境の確保 関連計画]港区地域保健福祉計画 ⑤ 多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現						
2 事業説明文 (拡充内容)		動物に関する専門的な知識を持つ「動物政策監」を配置するとともに、ペットの終生飼養の啓発を強化し、飼い主の健康上の理由等で飼養継続が困難な状況に置かれたペットの保護・譲渡を支援する取組を開始します。											
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
<レベルアップ分> 【事業内容】 継続飼養が困難となったペット（犬猫）が発生した際に、区内の動物病院が譲渡を前提とした保護を行い、その保護・譲渡に係る経費の一部を助成します。また、高齢者世帯への周知啓発を強化するとともに、福祉部署等との連携や、新たに配置する動物政策監から獣医学的知見による助言も求めながら、ペットが最期まで飼養される体制を整備します。 【補助金交付対象者】 協力動物病院		【補助対象経費】 飼養継続困難となった場合等の動物の保護・譲渡に係る経費 【保護譲渡補助額（上限）】 オスの犬猫 最大234,000円/1頭 メスの犬猫 最大242,000円/1頭 【終生飼養に係る周知・啓発方法】 高齢者向けペット飼育支援リーフレット作成 動物愛護ポスター・啓発品作成 犬のしつけ方セミナーでの終生飼養周知		港区における飼い犬の登録件数は、令和元年度と比較して令和6年度当初時点で約1.5倍に増加しています。このような状況で、高齢者の飼い主の死亡等によりペットが取り残されたという相談が多く寄せられるようになり、飼い主の死亡等への事前の準備に関する啓発をこれまで以上に強化するとともに、飼い主不在となったペットの新たな行き場を支援する取組が求められています。									
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：飼養継続困難となった場合等の動物の譲渡に向けた取組に対し1自治体1,000万円上限とし、事業開始から3年間はその費用の10/10を補助。それ以降は1/2を補助（自治体への補助） 豊島区：保護した犬猫の保護費用等を保護団体に対し補助 上限42万円/1頭 ほか									
<レベルアップ分以外> 講習会実施、動物飼育マナー啓発費用等		【スケジュール】 令和7年3月 保護譲渡助成要綱策定 周知 4月 保護譲渡支援事業開始		6 事業実施により得られる効果・成果 ・本事業の実施により、飼えなくなったペットの遺棄の減少が期待されます。 ・保護・譲渡費用を助成することにより、事業協力動物病院の自己負担が軽減されます。									
				7 根拠法令・規定等 ・動物の愛護及び管理に関する法律 ・東京都動物の愛護及び管理に関する条例		8 事務事業評価結果 レベルアップ：飼養継続が困難になったペットを保護・譲渡する事業を実施する動物病院に対し費用助成を行うことについて、ペットの遺棄を減らし、動物愛護につながることが期待できるため。							
9 要求内容						10 調整内容							
(単位：千円)						(単位：千円)							
項目		小計		うち特財		項目		小計		うち特財			
レベルアップ分		2,392		1,293		レベルアップ分		2,177		1,293			
終生飼養等啓発費用（@638,000円×1式）		638		83		終生飼養等啓発費用（@691,800円×1式）		692		83			
ペットの保護・譲渡費用補助（@242,000円×5頭＝1,210,000円）		1,210		1,210		ペットの保護・譲渡費用補助（@242,000円×5頭＝1,210,000円）		1,210		1,210			
先進自治体視察（滋賀県甲賀市）（@44,016円×3人＝132,048円）		544		0		先進自治体視察（滋賀県甲賀市）（@44,016円×0人＝0円）		275		0			
先進自治体視察（福岡県古賀市）（@137,034円×3人＝411,102円）						先進自治体視察（福岡県古賀市）（@137,034円×2人＝274,068円）							
レベルアップ分以外		1,397		387		レベルアップ分以外		1,343		387			
講習会実施、動物飼育マナー啓発費用等		1,397		387		講習会実施、動物飼育マナー啓発費用等		1,343		387			
その他経費（人事課計上経費） 動物政策監人件費 100千円×12月×1人		(1,200)		(0)		その他経費（人事課計上経費） 動物政策監人件費 100千円×12月×1名		(1,200)		(0)			
要求額		3,789		1,680		調整額		3,520		1,680			
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為							
ペットの保護・譲渡費用の補助については、毎年数件の問合せが発生していることから、5頭分の費用を計上します。また、取り残されるペットの発生を未然に防止するため、高齢者と接する機会の多い福祉部署との連携を強化し、ペットの終生飼養について平時から周知啓発する取組は重要だと認められます。しかし、先進自治体の視察については、必要最小限の経費に抑えるため、港区が目指す福祉部署等との連携が進んでいる福岡県古賀市の1か所を視察することとし、人数についても、3人から2人に減額調整した上で費用を計上します。 さらに、その他経費として、行き場を失ったペットの支援や災害時におけるペットの避難対策等、新たな課題に対応するため、動物に関する専門的な知識を持ち、獣医師資格を有する人材を「動物政策監」として配置します。						財源内訳		国庫支出金					
								都支出金		保健医療政策区市町村包括補助事業(上限10,000千円、補助率10/10)		1,680	
								その他特財					
								一般財源		－		1,840	
						事業実施に伴う将来コスト				ペットの保護・譲渡費用補助 1,210千円（うち都支出金1,210千円）/年 事業開始から3年間は補助率10/10。以降は1/2			
債務負担行為				令和 年度 ～ 令和 年度		限度額							

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 都市計画課	NO	90
問合せ	街づくり計画担当 TEL:03-3578-2210		

1 事業名		景観形成推進		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 1 施策No. 4 施策名	地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成	
2 事業説明文 (拡充内容)		歴史的価値のある建造物等を守ることができるよう、仕組みづくりについて、港区景観審議会(文化財の学識経験者を含む。)において検討します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)				
<レベルアップ分> 【事業内容】 歴史的価値のある建造物、樹木及び周辺の街並み景観を守る仕組みづくりについて、区民や学識経験者で構成される港区景観審議会(文化財の学識経験者を含む。)において検討します。 港区景観計画や港区景観条例の見直しの必要性なども含め、今後の方向性を提言書として取りまとめたいただきます。		【場所・回数】 景観審議会 3回 【景観審議会構成員】 学識経験者 7名 区民委員 2名 【実施期間】 令和7年度			近年、高輪築堤や神宮外苑のいちょう並木など、歴史的価値のあるものに対する保全の取組について、社会的に関心が高まっています。令和6年港区議会定例会の一般質問においても、歴史的価値あるものを守る仕組みづくりに関する質問に対し、「学識経験者などの専門家を交えた会議体により新たな制度の構築に向けて取り組む」と答弁しています。				
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)				
					その他：東京都防災・建築まちづくりセンター 東京都の選定する歴史的建造物の修復などの保全活動経費に対する助成(上限400万(1/2))				
					6 事業実施により得られる効果・成果				
<レベルアップ分以外> 景観審議会開催、景観表彰の実施等		【スケジュール】 令和7年7月～令和8年2月 景観審議会開催 令和8年3月 報告書納品			7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果		
					特になし		継続		
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)				
項目		小計	(うち特財)		項目		小計	(うち特財)	
レベルアップ分		20,110	0		レベルアップ分		10,275	0	
歴史的建造物等を守る仕組みづくり検討支援経費		19,338	0		歴史的建造物等を守る仕組みづくり検討支援経費		9,746	0	
報酬(仕組みづくり検討分)		772	0		報酬(仕組みづくり検討分)		504	0	
					費用弁償(仕組みづくり検討分)		25	0	
レベルアップ分以外		3,747	0		レベルアップ分以外		3,408	0	
景観審議会報酬、景観表彰実施経費等		3,747	0		景観審議会報酬、景観表彰実施経費等		3,408	0	
要求額		23,857	0		調整額		13,683	0	
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)				
歴史的価値のある建造物等は、文化財(明治学院記念館、堀商店など)と文化財以外がありますが、文化財については文化財保護法等に基づき、補助制度などがあるため対象から除きます。 また、周辺環境との関係も考慮し、景観の視点で検討すべきであることから、港区景観審議会において仕組みづくりについて検討します。 歴史的建造物等を守るため、文化財の学識経験者を新たに委員として仕組みづくりを検討する必要があることから、上記の方向性で内容精査の上、予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金			
						都支出金			
						その他特財			
						一般財源	—		13,683
					事業実施に伴う将来コスト		現状なし(審議会での検討結果による)		
債務負担行為		令和 年度	～	令和 年度	限度額				

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 住宅課	NO	91
問合せ	住宅支援係 TEL:03-3578-2346		

1 事業名	マンション管理・建替支援			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 1	施策No. 5	施策名	快適な都心居住の実現		
2 事業説明文 (拡充内容)	マンション管理適正化推進計画等に基づき、居住者の生活利便性が向上するとともに、宅配の運転手の負担を軽減できるよう、宅配ボックスの設置に係る費用を助成します。											
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）						
<レベルアップ分> 【事業内容】 区内の分譲マンション及び賃貸マンションを対象に宅配ボックスの設置に係る費用を助成します。 【助成対象建物】 区内の分譲マンション及び賃貸マンション 旧耐震基準の建物は耐震診断が実施されていることが条件 【助成対象者】 分譲マンションの管理組合、賃貸マンションの経営者			【助成対象】 ・宅配ボックスの製品購入費用及び設置工事費用 ・マンション共有部に固定するもの 【助成率・上限】 助成率：10／10 上限：5万円／戸 【実施期間】 令和7年度～11年度（5年間）			新築マンションにおける宅配ボックスの設置率が9割を超え標準的な仕様である一方、区の調査では、既存の分譲マンションの約5割には設置されていません。						
						5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）						
						国：子育て世帯の入居率に応じて最大50万円／棟（補助率1／3）を直接補助 他区：7区において実施、上限8万～25万円（補助率1／5～1／2）を直接補助						
<レベルアップ分以外> すまいの各種相談委託、劣化診断助成等						6 事業実施により得られる効果・成果						
						多様なライフスタイルに対応した居住環境の整備による居住者の生活利便性の向上						
9 要求内容						10 調整内容						
項目			小計	（うち特財）		項目			小計	（うち特財）		
レベルアップ分			30,000	13,500		レベルアップ分			10,000	4,500		
宅配ボックスの製品購入費用及び設置工事費用（@25,000円×40戸×30棟）			30,000	13,500		宅配ボックスの製品購入費用及び設置工事費用（@50,000円×40戸×5棟）			10,000	4,500		
レベルアップ分以外			23,283	0		レベルアップ分以外			18,008	7,177		
すまいの各種相談委託、劣化診断助成等			23,283	0		すまいの各種相談委託、劣化診断助成等			18,008	7,177		
要求額			53,283	13,500		調整額			28,008	11,677		
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為						
マンションの適正管理、居住者の防犯上の安心感や生活利便性向上に寄与することから、予算を計上します。また、宅配の荷物取扱数が増加している現代において、副次的ですがドライバー支援としても機能が期待されます。 助成率は、昨今の宅配運転手の状況等を考慮の上、10/10とし、5年間の臨時事業として集中的に行います。上限は住戸数に応じて、宅配ボックス数と設置費用を算出の上、1戸当たり50,000円とします。レベルアップ分の件数は、他区の実績等を考慮して査定し、レベルアップ分以外の経費は過去の実績を踏まえ、予算を計上します。						財源内訳		国庫支出金	社会資本整備総合交付金（補助率45／100）		9,948	
								都支出金	事務処理特例交付金		1,645	
								その他特財	マンション管理計画認定等申請手数料		84	
								一般財源	－		16,331	
						事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 10,000千円（うち特財4,500千円）／年				
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額									

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	街づくり支援部 住宅課	NO	92
問合せ	住宅政策担当 TEL:03-3578-2289		

1 事業名		居住促進支援		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 1	施策No. 5	施策名	快適な都心居住の実現			
2 事業説明文 (拡充内容)		住宅確保要配慮者が区内の民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、対象者を高齢者世帯に加え、障害者、生活保護受給者、ひとり親世帯に拡充し、居住支援協議会や関係団体と連携して支援します。											
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
<レベルアップ分> 【事業内容】 居住支援協議会（令和6年度設置）を運営し、高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関する必要な措置について協議します。 また、住宅を供給する住宅政策と、入居後に必要な支援を担う福祉政策を一連の流れとして組み立て、住宅確保要配慮者の入居を促進します。 【実施手法】 住宅確保要配慮者の入居支援（直接運営） 【対象】 住宅確保要配慮者 <レベルアップ分以外> 【実施手法】 居住支援協議会の運営 【回数】 居住支援協議会：年2回程度				【助成内容】 入居費用助成：18万円 初回債務保証料助成（単身）：6万円 初回債務保証料助成（世帯）：8万円 【レベルアップの内容】 令和6年度まで高齢者支援課で実施している高齢者民間賃貸住宅入居支援事業を住宅課に移管するとともに、対象者を高齢者世帯に加え、障害者世帯、生活保護受給者世帯、ひとり親世帯に拡充し、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します。				家賃を支払える資質があるにもかかわらず、世帯属性や入居後の不安等を理由として、大家等に民間賃貸住宅への入居を拒まれてしまうケースがあります。大家等の不安解消に向けた支援策の拡充や、居住支援法人との連携により、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進します。					
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）									
				国：住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律を改正し、居住支援協議会設置を努力義務化 他区：23区中21区が居住支援協議会設置済									
				6 事業実施により得られる効果・成果									
高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進します。													
9 要求内容				(単位：千円)		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果					
						住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律		レベルアップ：入居支援事業の対象を拡充することで、住宅確保要配慮者が住宅を借りやすくなることが期待できるため。					
項目				小計		(うち特財)		10 調整内容					
								(単位：千円)					
レベルアップ分				6,619		339		レベルアップ分					
港区不動産事業者事務費（@100,000×2団体＝200,000円）				200		0		港区不動産事業者事務費（@100,000×2団体＝200,000円）					
家主あんしんサポート保険（@690×1,855件＝1,279,950円）				1,280		0		家主あんしんサポート保険（@690×1,855件＝1,279,950円）					
入居費用助成等補助金（@180,000×16件+@50,000×16件+@80,000×14件＝4,800,000円）				4,800		0		入居費用助成等補助金（@180,000×12件+@60,000×12件+@80,000×8件＝3,520,000円）					
制度啓発チラシ（@339,000×1式＝339,000円）				339		339		制度啓発リーフレット等（@459,000×1式＝459,000円）					
レベルアップ分以外				201		201		レベルアップ分以外					
港区居住支援協議会運営報償費（@201,000×1式＝201,000円）				201		201		港区居住支援協議会運営報償費（@134,000×1式＝134,000円）					
要求額				6,820		540		調整額					
5,593				593									
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)							
令和6年度に設置した居住支援協議会でより良い手法を検討しながら、宅建協会等と連携した住宅マッチング支援により、住宅確保要配慮者を支援します。 住宅は生活の基盤ですが、高齢者、障害者、子育てする者等の住宅確保要配慮者は、民間賃貸住宅市場において、家賃滞納、孤独死、事故、騒音等に対する不安から入居が制限される場合があり、これまで高齢者のみが対象だった住宅確保要配慮者の対象拡大は必要と認められるため、高齢者支援課での実績を踏まえ、内容精査の上、予算を計上します。						財源内訳		国庫支出金		住宅市場整備推進等事業費補助金（補助率10/10）		593	
								都支出金					
								その他特財					
								一般財源		－		5,000	
						事業実施に伴う将来コスト				レベルアップ分 5,459千円（うち特財459千円）／年			
債務負担行為				令和 年度 ～ 令和 年度		限度額							

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 地球温暖化対策担当
問合せ	地球温暖化対策担当 TEL:03-3578-2472

NO	93
----	----

1 事業名	先端技術を活用した区有施設の省エネルギー化		要求区分	新規	港区基本計画	政策No. 7 環境基本計画 基本目標1 施策(1)取組1-⑥	7 環境基本計画 基本目標1 施策(1)取組1-⑥	3 基本目標1 施策(1)取組1-⑥	2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進
2 事業説明文	区有施設の更なる省エネルギー化ができるよう、A Iを活用した空調最適化サービスを導入します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）				
【事業内容】 エネルギー使用量が多い区有施設に先端技術を活用した設備機器の制御方式等を導入し、効果を検証するとともに、取組を区ホームページ等において公開することで、区内事業者等に向けて先端技術の普及・啓発を図ります。 【導入予定の先端技術（サービス）】 ・サービス：A I空調最適化サービス ・サービス概要：室温に最も影響のある人流の多寡や、外気温等の情報をA Iが予測し、空調の最適設定を提供し、快適性の向上とエネルギー使用量の削減に貢献します。 ・サービス：A Iを活用した熱源機器の制御サービス ・サービス概要：強化学習AIが熱源機器の最適制御を行い、エネルギー使用量の削減に貢献します。 【導入対象施設】 みなとパーク芝浦ほか					区は、港区環境基本計画において、区有施設の面積当たりの二酸化炭素排出量（目標値）を、平成25年度（基準年度）比で、令和8年度（計画最終年度）に▲45%、令和12年度に▲51%（中期削減目標）とすることを定めています。これまで、区有施設への再生可能エネルギー由来100%電力の導入などにより、二酸化炭素排出量の削減は大きく進んでいる一方で、更なる削減に向けては、施設の設備の性能や運転状況に応じた適切な設備運用の実現が必須となっています。				
【空調制御イメージ】 各フロアに設置する人流センサーから得た人流情報に加え、室内温度や外気温などの情報を基にAIが最適な空調制御シナリオを選択し、空調の先回り制御を行います。 これにより、過剰な空調運転の抑制による省エネ効果及び室内の冷え過ぎ（暖め過ぎ）の防止による快適性の確保が期待できます。					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）				
【熱源制御イメージ】 熱源機器における必要な負荷に対して、A Iがより効率的な運用がなされるよう制御します。					都・他区：これまで実施なし				
【スケジュール】 令和7年4～6月 制御機器の設置 A Iによる学習・シナリオ構築開始 7月～ 空調制御開始					6 事業実施により得られる効果・成果 ・A I空調最適化サービス…最適な空調運転が実現可能となり、エネルギー使用量を削減（年間約20%削減の見込み）することができます。 ・A Iを活用した熱源機器の制御サービス…熱源機器の効率的な運用により、エネルギー使用量を削減（年間約5%削減の見込み）することができます。				
9 要求内容					7 根拠法令・規定等				
(単位：千円)					8 事務事業評価結果				
項目					・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律 ・東京都環境確保条例 等				
小計					—				
うち特財									
A Iの活用による区有施設の省エネルギー化促進経費（空調機器制御）									
A Iの活用による区有施設の省エネルギー化促進経費（熱源機器制御）									
要求額					調整額				
26,440					20,440				
0					20,440				
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為				
エネルギー使用量が多い区有施設に先端技術を活用した設備機器の制御方式等を導入し、省エネルギー化を進めるとともに、取組を区ホームページ等において公開、周知していくことは重要であると認められます。そのうえで、調査により高い省エネルギー効果が見込まれる空調機器制御についての予算を計上します。					(単位：千円)				
					財源内訳	国庫支出金			
						都支出金			
						その他特財	地球温暖化等対策基金繰入金	20,440	
						一般財源	—	0	
					事業実施に伴う将来コスト	サービス基本料・A Iモデル利用料 8,039千円／年			
					債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度	限度額		

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	芝地区総合支所 協働推進課	NO	94
問合せ	協働推進係 TEL:03-3578-3193		

1	事業名	芝地区清潔なまちの実現に向けた活動推進事業			要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	5	施策No.	3	【施策名】安全で安心できるまちづくりの推進	
2	事業説明文 （拡充内容）	新橋駅周辺繁華街を清潔に保てるよう、早朝清掃の回数を増加し、更に落書き防止対策を行います。											
3	事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）							
<レベルアップ分> 【事業内容】 現在週3日（月・水・土曜日）行っている早朝清掃作業を週4日（月・水・土・日曜日）に増加します。 また、一度落書きを除去した場所に、何度も落書きが繰り返されないよう、落書き防止対策を実施します。 【場所・回数】 新橋駅周辺・週4回							新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、人流の増加に伴って、令和5年度の早朝清掃作業によるごみの回収量が、令和4年度の2倍以上増加しています。特に、土日の人流が増加しており、地元からも週3日から4日に増やしてほしいという声があります。また、新橋駅周辺の落書き被害が増加しており、落書き除去をしても再度落書きされてしまう場所も発生しています。						
							5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）						
							・防災課にて落書き消去剤等の貸与・支給をしています。 ・渋谷区：消去作業、消去用意品の支給・貸与 新宿区：落書き除去剤の貸し出し						
<レベルアップ分以外> ガム痕除去作業		【スケジュール】 令和7年4月 入札 4月 契約締結 5月 実施					6 事業実施により得られる効果・成果						
							・早朝清掃作業実施回数を増加することにより、まちを清潔に保ちます。 ・落書きを再発防止し、落書きされにくいまちを実現します。						
							7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果				
							・港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例 ・港区落書き消去支援要綱		レベルアップ：早朝清掃の実施曜日の追加と落書き対策を行うことについて、新橋駅周辺のまちを清潔に保ち、落書きされにくいまちの実現が期待できるため。				
9 要求内容					（単位：千円）		10 調整内容					（単位：千円）	
項目				小計	（うち特財）	項目				小計	（うち特財）		
レベルアップ分				16,649	0	レベルアップ分				16,649	0		
早朝清掃作業				8,157	0	早朝清掃作業				8,157	0		
落書き除去作業				8,492	0	落書き除去作業				8,492	0		
レベルアップ分以外				1,696	0	レベルアップ分以外				1,696	0		
ガム痕除去作業				1,696	0	ガム痕除去作業				1,696	0		
要求額				18,345	0	調整額				18,345	0		
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為（単位：千円）								
人流の増加に伴い、まちの清掃需要も高まっており、早朝清掃の日数を増やすことや繰り返しの落書きを防止することは、まちを清潔な状態に保つことに効果的であることや、令和6年度に実施していた業務において効果が低いものをスクラップし、新たに落書き防止という内容の財源を捻出していることから予算を計上します。					財源内訳	国庫支出金							
						都支出金							
						その他特財							
						一般財源	－			18,345			
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 16,649千円（うち特財なし）／年						
債務負担行為		令和	年度	～	令和	年度	限度額						

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 環境課	NO	95
問合せ	緑化推進担当 TEL:03-3578-2331		

1 事業名	生物多様性推進事業		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 7 施策No. 2 施策名 みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生 関連計画 港区環境基本計画 基本目標4 施策(13)①、施策(14)①・③、(15)④ ④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築
2 事業説明文 (拡充内容)	豊かな生きものが生息し、生育する空間の保全に向けて生物多様性の普及・啓発を図れるよう、身近に見かけた生きものを投稿できるアプリを導入します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
<レベルアップ分> 【事業内容】 身近に見かけた生きものを投稿できるアプリ「Biome（バイオーム）」を活用し、アプリ上で区民参加型のイベントを実施します。 イベントは、計2回開催し、生きもの全般について投稿するイベント、区内で見られる樹木の投稿に特化したイベントをそれぞれ実施し、区民や事業者に対して、身近な生きものや緑への関心や愛着を深めていきます。 一定数以上の種類の生きものを投稿した参加者に対して、生物多様性に関する啓発品を配布し、生物多様性の普及・啓発を図ります。		【対象】 区内在住、在勤、在学者及び来訪者 【場所・回数】 区内全域・2回 【実施時期】 7月～8月（予定） 【周知方法】 港区ホームページやSNS、チラシを活用し、イベントの案内を行います。 チラシについては、小学校や中高生プラザにも配布し、子どもや保護者への周知も行います。 イベントの結果についてもチラシ等で周知することで、生物多様性への理解を醸成します。		区内の豊かな自然を未来に引き継いでいくためには、生きものが生息・生育できる空間を守り、そして増やすことで、生物多様性を保全し続けることが求められます。 保全に当たっては、生物多様性への理解を醸成することが必要となるため、区民や事業者に対して、身近に見かけた生きものへの関心を深める取組が求められます。		
<レベルアップ分以外> 「みんなと生きもの調査隊」実施支援経費等		【スケジュール】 令和7年4月 委託契約 7月～ イベント実施		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）		
				生きもの投稿に関するアプリ連携：東京都、千代田区、足立区、荒川区、世田谷区 （参考）イベント1回当たりの参加者数及び投稿数 →千代田区：参加者412名・投稿数4,733件、足立区：参加者778人・投稿数9,635件		
9 要求内容 (単位：千円)			6 事業実施により得られる効果・成果			
項目 小計 (うち特財)			・身近に見かける樹木を含めた生きものへの関心を深めることで生物多様性の普及・啓発につながります。 ・区民の生きものへの関心度を可視化することができます。			
レベルアップ分 6,836 3,418			7 根拠法令・規定等			
アプリを活用した区民参加型の生きもの調査イベント支援業務 6,765 3,383			8 事務事業評価結果			
チラシ等印刷費 71 35			レベルアップ：身近に見かけた生きものを投稿できるアプリを活用し、生物への理解、関心、愛着が深まり、自然生態系の保全に向けた意識の醸成が期待できるため。			
レベルアップ分以外 33,341 0			・生物多様性基本法			
「みんなと生きもの調査隊」実施支援経費等 33,341 0						
要求額 40,177 3,418			10 調整内容 (単位：千円)			
項目 小計 (うち特財)			項目 小計 (うち特財)			
レベルアップ分 6,836 3,418			レベルアップ分 6,498 3,248			
アプリを活用した区民参加型の生きもの調査イベント支援業務 6,765 3,383			アプリを活用した区民参加型の生きもの調査イベント支援業務 6,427 3,213			
チラシ等印刷費 71 35			チラシ等印刷費 71 35			
レベルアップ分以外 33,341 0			レベルアップ分以外 28,770 15,491			
「みんなと生きもの調査隊」実施支援経費等 33,341 0			「みんなと生きもの調査隊」実施支援経費等 28,770 15,491			
調整額 35,268 18,739			調整額 35,268 18,739			
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
生物多様性の普及・啓発において、身近な生きものを実際に発見し投稿するというのは、効果的であることから、他区との経費を比較し精査した経費を計上します。なお、「みんなと生きもの調査隊」実施支援経費等については、内容を精査したうえ予算を計上します。			財源内訳	国庫支出金		
				都支出金		
				その他特財	区市町村との連携による環境政策加速化事業（補助率1／2）等	18,739
				一般財源	－	16,529
			事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 6,498千円／年（うち特財 3,248千円）	
債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度	限度額			

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部 地球温暖化対策担当	NO	96
問合せ	地球温暖化対策担当 TEL:03-3578-2497		

1 事業名		創エネルギー・省エネルギー機器等助成		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 7 施策No. 3 施策名	2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進																																							
2 事業説明文 (拡充内容)		温室効果ガスの排出削減を引き続き加速できるよう、区民や事業者に対する省エネルギー機器等（4項目）の助成率及び上限額の拡充をします。																																													
3 事業内容、実施手法、スケジュール等						4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																									
<レベルアップ分> 【事業内容】 令和4年10月から令和7年3月までの期間において、省エネルギー機器の設置費等の助成に当たり、温室効果ガスの排出削減効果が高い4項目（太陽光発電システム、蓄電システム、管理組合等向けLED照明、事業所用高効率空調機器）の助成率及び上限額を拡充しています。 引き続き、令和8年度まで、4項目の助成率及び上限額の拡充を継続し、区における温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組みます。		【助成率・助成上限額】 (単位：万円) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">助成対象機器</th><th colspan="3">拡充前→拡充後</th></tr><tr><th>区民</th><th>管理組合等</th><th>中小企業者 個人事業者</th></tr><tr><td rowspan="2">太陽光発電システム</td><td>助成単価</td><td colspan="2">10→20 /kW</td><td>10→15 /kW</td></tr><tr><td>助成上限額</td><td>40→80</td><td colspan="2">99.9→150</td></tr><tr><td rowspan="2">蓄電システム</td><td>助成単価</td><td>4→8 /kWh</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>助成上限額</td><td>20→40</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="2">管理組合等向けLED照明</td><td>助成率</td><td>-</td><td>1/4→1/3</td><td>-</td></tr><tr><td>助成上限額</td><td>-</td><td>100→120</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="2">事業所用高効率空調機器</td><td>助成率</td><td>-</td><td>-</td><td>1/4→1/3</td></tr><tr><td>助成上限額</td><td>-</td><td>-</td><td>50→60</td></tr></table>		助成対象機器		拡充前→拡充後			区民	管理組合等	中小企業者 個人事業者	太陽光発電システム	助成単価	10→20 /kW		10→15 /kW	助成上限額	40→80	99.9→150		蓄電システム	助成単価	4→8 /kWh	-	-	助成上限額	20→40	-	-	管理組合等向けLED照明	助成率	-	1/4→1/3	-	助成上限額	-	100→120	-	事業所用高効率空調機器	助成率	-	-	1/4→1/3	助成上限額	-	-	50→60
						助成対象機器		拡充前→拡充後																																							
				区民	管理組合等			中小企業者 個人事業者																																							
				太陽光発電システム	助成単価	10→20 /kW		10→15 /kW																																							
					助成上限額	40→80	99.9→150																																								
蓄電システム	助成単価	4→8 /kWh	-	-																																											
	助成上限額	20→40	-	-																																											
管理組合等向けLED照明	助成率	-	1/4→1/3	-																																											
	助成上限額	-	100→120	-																																											
事業所用高効率空調機器	助成率	-	-	1/4→1/3																																											
	助成上限額	-	-	50→60																																											
<レベルアップ分以外> その他の対象機器の助成率及び助成上限額は変更せず、事業を実施		【スケジュール】 令和7年4月 温室効果ガスの排出削減効果が高い対象機器の助成率及び上限額の拡充を継続		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）		都：新築住宅に3.6kW以下の太陽光発電システムを設置する場合は上限36万円の助成等、助成対象機器や条件により助成を実施中 他区：23区中22区が港区と同様に省エネルギー機器の設置費等の助成事業を実施中																																									
				6 事業実施により得られる効果・成果																																											
				令和7年度以降も、温室効果ガスの排出削減効果が高い対象機器の助成率及び上限額の拡充を継続することで、引き続き温室効果ガスの排出削減を加速させることができます。																																											
				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果																																									
				港区創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成要綱		レベルアップ：区民や事業者の省エネルギー機器の設置費等を助成することについて、温室効果ガスの排出削減、創エネ・省エネの取組の推進が期待されるため。																																									
9 要求内容 (単位：千円)						10 調整内容 (単位：千円)																																									
項目		小計	(うち特財)		項目		小計	(うち特財)																																							
レベルアップ分		71,268	6,520		レベルアップ分		0	0																																							
温室効果ガスの排出削減効果が高い対象機器の助成率及び上限額の拡充分					温室効果ガスの排出削減効果が高い対象機器の助成率及び上限額の拡充分																																										
補助金		71,268	6,520		補助金		0	0																																							
※特財6,520千円＝環境政策加速化事業補助金の交付対象である管理組合等向けLED照明のレベルアップ分13,039千円×補助率1/2																																															
レベルアップ分以外		148,554	14,712		レベルアップ分以外		137,231	12,690																																							
助成率及び上限額の拡充分以外の補助金及びパンフレット作成に係る需用費		148,554	14,712		助成率及び上限額の拡充分以外の補助金及びパンフレット作成に係る需用費		137,231	12,690																																							
要求額		219,822	21,232		調整額		137,231	12,690																																							
11 調整の考え方						12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)																																									
温室効果ガス排出削減に向けた取組の一環として、創エネルギー・省エネルギー機器等の導入は、削減効果を見込めますが、引き続き助成率や上限額の引上げを継続することについては費用対効果を踏まえ、レベルアップ分については予算を計上しません。						財源内訳	国庫支出金																																								
							都支出金																																								
							その他特財	区市町村との連携による環境政策加速化事業(補助率1/2)	12,690																																						
							一般財源	-	124,541																																						
						事業実施に伴う将来コスト																																									
債務負担行為		令和	年度	～	令和	年度	限度額																																								

令和7年度予算要求事業概要書



所管課	環境リサイクル支援部みなとリサイクル清掃事務所	NO	97
問合せ	許可指導担当 TEL:03-3450-8025		

1 事業名	大規模事業所ごみ排出指導		要求区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 6	施策No. 2	施策名	事業系廃棄物の発生抑制と資源循環の促進			
2 事業説明文 (拡充内容)	「事業用大規模建築物における再利用計画書」の提出をオンライン化できるよう、(仮)港区事業用大規模建築物管理システムを構築します。											
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)							
<レベルアップ分> 「事業用大規模建築物における再利用計画書」の提出オンライン化等 【事業内容】 事業用大規模建築物(事業用途に供する床面積の合計が1,000㎡以上の建築物)の所有者に提出を義務付けている再利用計画書について、紙資料での提出からオンラインでの提出に変更するため、(仮)港区事業用大規模建築物管理システムを構築し、あわせて関連機能を整備します。 <レベルアップ分以外> - 事業者のためのごみ減量セミナー - 事業用大規模建築物立入検査 等					【主なシステム機能】 - 再利用計画書等の提出オンライン化及び実績集計 - 事業用大規模建築物への立入検査結果記録 - ごみ減量優良事業者等表彰の候補選定 - 廃棄物管理責任者講習実施及び修了証発行 【対象】 区内の事業用大規模建築物(約2,500件) (参考) 港区一般廃棄物処理基本計画(第3次) - 持込ごみ量(清掃工場に搬入する事業系ごみ量) 令和元年度実績 → 令和14年度目標 23%減							
					【スケジュール】 <table><tr><td>令和7年4月～7月</td><td>入札、契約締結</td></tr><tr><td>7月～12月</td><td>システム開発</td></tr><tr><td>令和8年1月～2月</td><td>運用テスト</td></tr><tr><td>3月</td><td>本稼働開始</td></tr></table>					令和7年4月～7月	入札、契約締結	7月～12月
令和7年4月～7月	入札、契約締結											
7月～12月	システム開発											
令和8年1月～2月	運用テスト											
3月	本稼働開始											
9 要求内容 (単位:千円)					8 事務事業評価結果							
項目					項目							
レベルアップ分					レベルアップ分							
(仮) 港区事業用大規模建築物管理システム構築					(仮) 港区事業用大規模建築物管理システム構築							
レベルアップ分以外					レベルアップ分以外							
事業者のためのごみ減量セミナー支援経費等					事業者のためのごみ減量セミナー支援経費等							
要求額					調整額							
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)							
「事業用大規模建築物における再利用計画書」の提出オンライン化経費について、現存のシステム(LoGoフォーム)を用いて代用することが可能なため、予算の計上を見送ります。また、その他経費については内容を精査し予算を計上します。					財源内訳							
					国庫支出金							
					都支出金							
					その他特財							
					一般財源							
					事業実施に伴う将来コスト							
					債務負担行為							
					令和 年度 ～ 令和 年度							
					限度額							